

議案第77号

財産（児童及び生徒用タブレット型情報端末等）の取得
上記の議案を提出する。

令和2年9月15日

提出者 世田谷区長 保坂展人

(説明) 世田谷区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
第3条の規定に基づき、本案を提出する。

財産（児童及び生徒用タブレット型情報端末等）の取得

予定価格60,000,000円以上のタブレット型情報端末等を、下記のとおり取得する。

記

- 1 取得物 児童及び生徒用タブレット型情報端末等
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 2,064,054,520円
- 4 契約の相手方 東京都江東区東陽二丁目3番25号
株式会社内田洋行営業統括グループ
代表者 小柳諭司
- 5 納期 令和3年3月19日